

みずぐるま



南前川 汚水幹線陥没(現在は更生工事中)

老朽化により撤去した水道管

新しい水道管

水道管の更新工事

けやき通り浸水(R2)

水道料金・下水道使用料を
改定(値上げ)します

改定日

令和8年4月1日

改定率

平均改定率(※) 水道料金 26.74%、下水道使用料 27.16%

基本水量撤廃

基本料金に含まれている基本水量(1か月あたり10m³)を撤廃し、
使用水量に応じた料金・使用料体系とします

※平均改定率は全体の改定率で、ご使用の口径・水量によって異なります

詳細は上下水道局
ホームページを
ご覧ください



改定後の水道料金・下水道使用料表 1 か月あたりの新料金(税込)

水道料金・下水道使用料は、水の使用にかかわらず平等にご負担いただく「基本料金」と、使った水量に応じてご負担いただく「従量料金」を合計し、2か月分をまとめて請求しています。

水道料金表

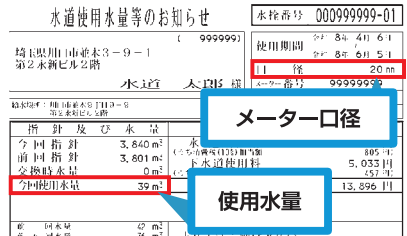
口径	基本料金	従量料金(1㎡につき)		
		口径	使用水量	料金
13mm	1,331円	口径25mm以下	1~10㎡	11.0円
			11~20㎡	222.2円
20mm	2,211円		21~50㎡	358.6円
			51~100㎡	420.2円
			101~200㎡	477.4円
25mm	2,882円	口径30mm以上	201㎡~	532.4円
30mm	4,037円		1~100㎡	420.2円
40mm	6,490円		101~200㎡	477.4円
50mm	16,863円		201~500㎡	534.6円
75mm	31,614円		501~1,000㎡	545.6円
100mm	56,210円		1,001㎡~	594.0円
150mm	140,525円			
200mm	275,781円			
公衆浴場用	8,668円		101~200㎡	140.8円
			201~500㎡	157.3円
			501㎡~	171.6円
特別給水			1㎡につき	420.2円

下水道使用料表

種別	基本料金	従量料金(1㎡につき)	
		排除量(使用水量)	料金
一般汚水	1,152.8円	1~10㎡	11.0円
		11~20㎡	132.0円
		21~50㎡	158.4円
		51~100㎡	184.8円
		101~200㎡	209.0円
		201~500㎡	235.4円
		501~1,000㎡	261.8円
公衆浴場汚水		1,001~2,500㎡	290.4円
		2,501㎡~	319.0円
		1㎡につき	31.9円

メーター口径・使用水量の確認方法 ▶

換針時にお届けする「水道使用水量等のお知らせ」で確認できます。



料金の計算方法 口径20mm・2か月で39㎡使用した場合

1 か月あたり20㎡と19㎡に分けて計算します。(合計金額の1円未満を切り捨て)

水道料金	<1か月目>	従量料金		<2か月目>	従量料金	
	基本料金 2,211円	(1~10㎡) 単価11.0円×10㎡ =110円	(11~20㎡) 単価222.2円×10㎡ =2,222円	基本料金 2,211円	(1~10㎡) 単価11.0円×10㎡ =110円	(11~19㎡) 単価222.2円×9㎡ =1,999.8円
下水道使用料	<1か月目>	従量料金		<2か月目>	従量料金	
	基本料金 1,152.8円	(1~10㎡) 単価11.0円×10㎡ =110円	(11~20㎡) 単価132.0円×10㎡ =1,320円	基本料金 1,152.8円	(1~10㎡) 単価11.0円×10㎡ =110円	(11~19㎡) 単価132.0円×9㎡ =1,188円

合計金額 水道料金 8,863円 + 下水道使用料 5,033円 = 13,896円

水道料金・下水道使用料合計額の早見表 2 か月あたりの新料金(税込)

使用水量	口径13mm		口径20mm		口径25mm	
	新料金(現行料金)	増加額	新料金(現行料金)	増加額	新料金(現行料金)	増加額
10㎡	5,187(4,172)円	1,015円	6,947(5,580)円	1,367円	8,289(6,636)円	1,653円
20㎡	5,407(4,172)円	1,235円	7,167(5,580)円	1,587円	8,509(6,636)円	1,873円
30㎡	8,949(6,934)円	2,015円	10,709(8,342)円	2,367円	12,051(9,398)円	2,653円
40㎡	12,491(9,694)円	2,797円	14,251(11,102)円	3,149円	15,593(12,158)円	3,435円
50㎡	17,661(13,742)円	3,919円	19,421(15,150)円	4,271円	20,763(16,206)円	4,557円
60㎡	22,831(17,790)円	5,041円	24,591(19,198)円	5,393円	25,933(20,254)円	5,679円





水道料金・下水道使用料改定に関する よくあるお問い合わせと回答

Q&A

Q1 どうして水道料金・下水道使用料の改定が必要なの？

上下水道局では、様々な経費削減のための取り組みを行ってきましたが、水の使用量の減少や資材価格の急激な高騰等により、現在の料金・使用料のままでは上下水道施設の老朽化に伴う更新や維持管理のための費用を捻出することが困難な状況です。財源不足により必要な工事を行うことができなくなった場合、腐食による水道管・下水道管の破損や設備の故障等が起こり、漏水や断水、水質が悪化するなどの恐れがあります。そのような事態を防ぎ、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的にお届けし、衛生的な生活環境を確保するために必要な改定です。

上下水道局が近年行ってきた経費削減のための取り組み



施設規模の縮小
(ダウンサイジング)

削減額(見込み) 218万円/年



職員用PCの
調達方法の見直し

削減額(見込み) 3,500万円/5年



マッピング
システムの上下統合

削減額(見込み) 5,000万円/5年

Q2 改定を行わず、他の財源で必要な費用をまかなうことはできないの？

上下水道事業は、地方自治体が経営する「地方公営企業」です。そのため、事業に必要な経費は経営に伴う収入(水道料金・下水道使用料)でまかなう「独立採算制」を原則としています。(地方公営企業法)



水道水の供給

水道料金

下水道の整備

下水道使用料



市内の水道・下水道を
ご利用されている方々

税金を使う市の一般会計とは
お財布(会計)が違うんだね！



雨水処理にかかる費用等、公費(税金)でまかなわれる
ものもあります

Q3 増加した収入は何に使われるの？

水道料金・下水道使用料は、主に老朽化した上下水道施設の更新費用や維持管理費用として使用しています。不足している財源を改定によって確保することで、必要な工事を着実に進め、安全で安心な上下水道サービスを提供していくことができます。

例えば…水道管の入替え(更新工事)



古い管と比べて強度や耐久性に優れた新しい管へ交換しています。

Q4 川口市と他市とで料金・使用料の金額が異なるのはなぜ？

上下水道事業を運営する事業体(市町村等)ごとに、水の使用状況や管理する施設の状況等が異なるためです。

Q5 自分の使用している水量では金額はどの位増加するの？

上下水道局ホームページの料金計算フォームから新旧の金額をご確認いただけます。

現行料金

新料金

料金・使用料自動計算
フォームはこちら▶





令和6年度水道事業会計決算の概況

お問い合わせ
財務課

水道料金は、水道水を作り、ご家庭や事業所へ送る費用や、水道施設の維持管理にかかる費用、更新や耐震化のための費用などに使われています。



川口市上下水道局
キャラクター
「みず太郎」

収益的収支

水道水を作り、ご家庭や事業所に送るための収入と支出

収入は前年度に比べ1億2,277万円(0.93%)減少し、支出は前年度に比べ7,534万円(0.68%)増加しました。その結果、収支差引である当年度純利益は、18億7,667万円となりました。

収益的収入 130億2,325万円
収益的支出 111億4,658万円
収支差引(当年度純利益) 18億7,667万円

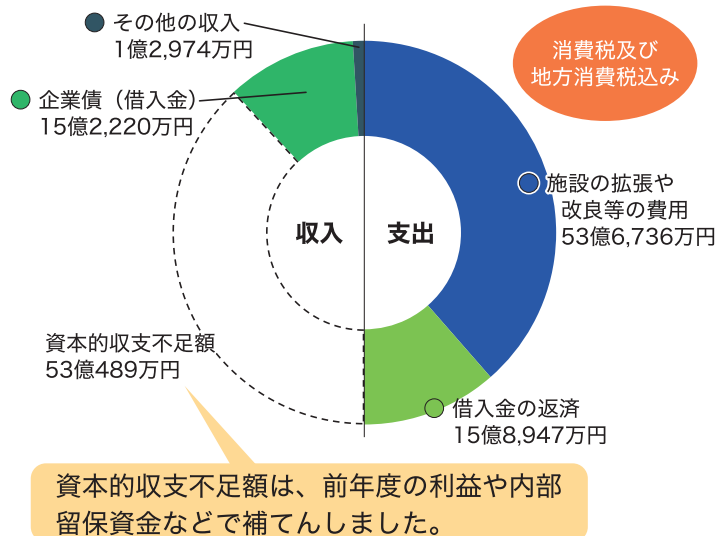
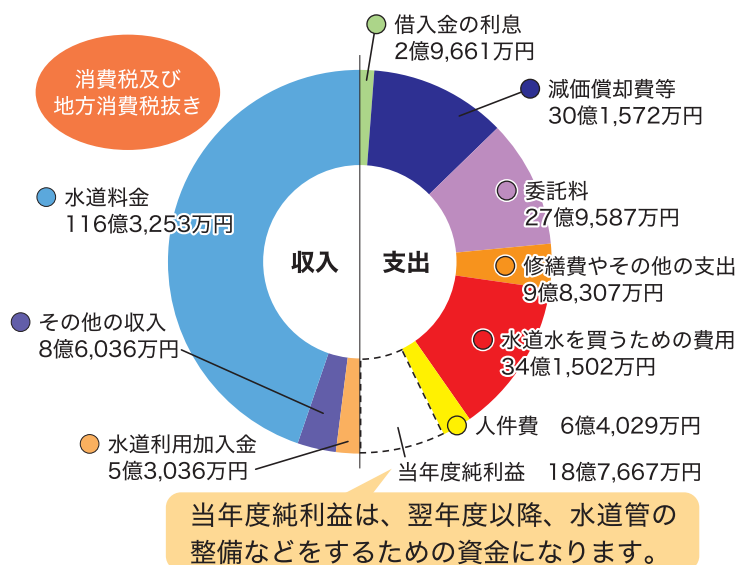
資本的収支

水道管や浄配水場を整備するための収入と支出

支出は水道施設の拡張や改良の費用、借入金の返済など69億5,683万円で、これに対し、収入は16億5,194万円となっています。

この収支不足額53億489万円は、前年度の利益や内部留保資金(減価償却費など、現金の支出を伴わない費用)などで補てんしました。

資本的収入 16億5,194万円
資本的支出 69億5,683万円
収支差引(資本的収支不足額) △53億489万円



■令和6年度に実施した主な工事

- ・配水管布設工事(4,732m)
- ・配水管等の老朽化に伴う更新工事(14,692m) (右写真)
- ・神根浄水場受変電設備等更新工事
- ・横曽根浄水場配水ポンプ盤等更新工事 など



▲古い水道管を撤去し、新しい水道管へ交換しています

水道事業の経営状況

経営指標	内 容	令和6年度実績	令和5年度実績	令和5年度全国平均(類似団体(※)平均)
料金回収率	給水にかかる費用を水道料金でどの程度まかなえているかを表す指標	107.76%	109.39%	97.82%(102.36%)
管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合(▽)	29.72%	28.20%	25.37%(28.57%)
管路更新率	その年度に更新した管路延長の割合	0.98%	0.96%	0.62%(0.73%)
有収率	供給した配水量に対する水道料金徴収の対象となった水量の割合	89.50%	90.52%	89.42%(91.22%)

▽…数字が低いほど良い指標

※類似団体…水をお届けしている人口が30万人以上の団体(東京都・政令指定都市を除く)

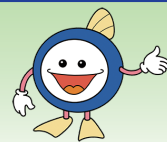


令和6年度下水道事業会計決算の概況

お問い合わせ
財務課

下水道使用料は、ご家庭や事業所から出た汚れた水をきれいにするための費用や、下水道施設の維持管理にかかる費用などに使われています。

また、下水道のもう一つの役割である雨水の処理にかかる費用は、税金などの公費でまかなわれています。



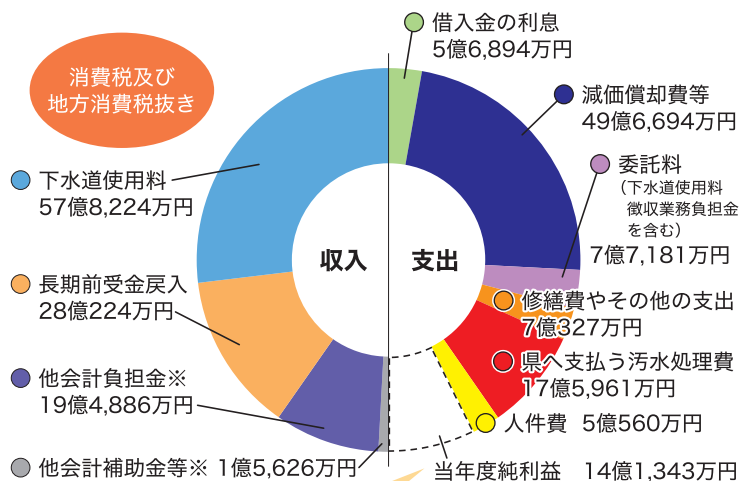
下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

収益的収支

汚水をきれいにし、雨水を排水するための収入と支出

収入は前年度に比べ3,245万円(0.30%)減少し、支出は前年度に比べ1億1,224万円(1.22%)増加しました。その結果、収支差引である当年度純利益は、14億1,343万円となりました。

収益的収入 106億8,960万円
収益的支出 92億7,617万円
収支差引(当年度純利益) 14億1,343万円



当年度純利益は、翌年度以降、下水道管の整備などをするための資金になります。

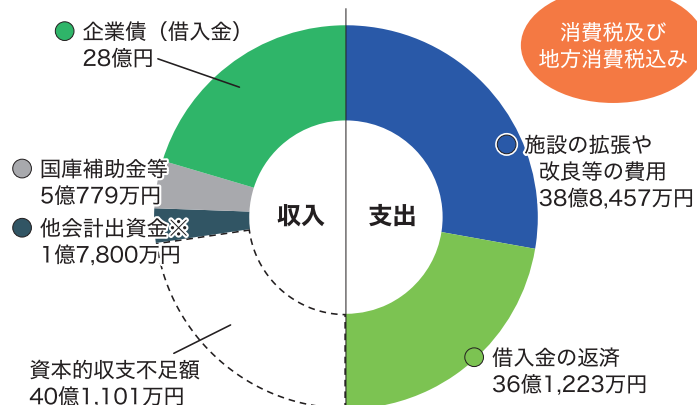
資本的収支

下水道管やポンプ場を整備するための収入と支出

支出は、下水道施設の拡張や改良の費用、借入金の返済など74億9,680万円で、これに対し、収入は34億8,579万円となっています。

この収支不足額40億1,101万円は、前年度の利益や内部留保資金(減価償却費など、現金の支出を伴わない費用)などで補てんしました。

資本的収入 34億8,579万円
資本的支出 74億9,680万円
収支差引(資本的収支不足額) △40億1,101万円



資本的収支不足額は、前年度の利益や内部留保資金などで補てんしました。

※他会計…市の一般会計(公費)

令和6年度に実施した主な工事

- ・下水道管布設工事(6,567.33m) (右写真)
- ・下水道管の老朽化に伴う更新工事(2,183m)
- ・寿町ポンプ場除塵機更新工事
- ・災害用マンホールトイレ築造工事 など



▲汚水管整備の様子

安心・快適な生活を送れるよう、下水道の整備・更新を進めていきます。



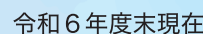
下水道事業の経営状況

経営指標	内 容	令和6年度実績	令和5年度実績	令和5年度全国平均(類似団体(※)平均)
経費回収率	污水处理に要する経費を下水道使用料でどの程度まかなえているかを表す指標	92.76%	93.91%	97.81%(101.33%)
管渠老朽化率	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合(▽)	22.49%	21.90%	8.68%(13.81%)
管渠改善率	その年度に更新した管渠延長の割合	0.17%	0.26%	0.22%(0.16%)
水洗化率	下水道が整備された区域内で、実際に下水道に接続している人口の割合	94.36%	94.34%	95.91%(97.54%)

▽…数字が低いほど良い指標

※類似団体…下水道が整備された区域内の人口が10万人以上で、その区域内の人口密度が100人/ha以上の団体(東京都・政令指定都市を除く)

市内の雨水貯留施設（上下水道局管理）



※… 1 杯分は約360m³



職員や上下水道局から依頼を受けた業者が、点検などで各ご家庭を訪問する場合は、必ず身分証明書を携帯しています。不審に思われた時は、身分証明書の提示を求めるか、上下水道局にお問い合わせください。



災害時の飲み水確保は「川口みず太郎」で 製造日から5年間の長期保存が可能なボトル水です

お問い合わせ
上下水道総務課

上下水道局では、災害が発生した際の飲み水として、災害用備蓄ボトル水「川口みず太郎」を製造し、市内の避難所などに配備しています。

「川口みず太郎」は、上下水道局で一般販売もしています。

製造日から5年間の長期保存が可能なボトル水を、ご家庭や町会・自治会、事業所などの備蓄用にいかがでしょうか。

災害用備蓄ボトル水「川口みず太郎」

1人1日最低3リットルの
飲料水を備蓄しましょう

●採水地

新郷浄水場

●販売価格

1箱(490ml・24本入り) 2,640円(税込)

※箱単位での販売です。

※価格を改定しました。

●賞味期限

製造日より5年間(令和12年10月8日)

●販売場所

水道庁舎2階(上下水道総務課)

月～金(祝日を除く) 9時～16時30分

※配送はありません。

●購入方法

箱単位の代金(現金のみ)ご用意のうえ、上下水道総務課までお越しください。

在庫に限りがありますので、先着順となります。

5箱以上購入を希望される場合は、事前にご連絡をお願いいたします。



- 高温、直射日光を避けて冷暗所に保存してください。
- 賞味期限にかかわらず、開栓後はすぐにお飲みください。
- 内容液が膨張し、容器が破損する場合がありますので、凍らせないでください。



下水道に食用油やラードなどを流さないでください

お問い合わせ
下水道維持課

下水道に流されたラード(豚脂)などの油脂類は、常温で固体になるため、詰まりやあふれの原因となるほか、悪臭や衛生上の問題を引き起こしてしまいます。また、建物内の排水管を適切に保つためにも下水道に直接流さないでください。

飲食店等で、ラードや食用油などを大量に使用する場合は、あらかじめグリーストラップ(※)を設置するなど、油脂類や固形物を除去してください。

なお、下水道管を詰まらせるなど、支障をきたしたことが認められる場合は、下水道への排水停止や排水制限をすることがありますのでご注意ください。

※グリーストラップ…油脂類をせき止め、下水道などに流れないようにする設備



下水道管に付着した油脂類



水道管にも寒さ対策を！～凍結・破裂に注意～

お問い合わせ
上水道維持課

寒さで水道管が凍結すると、水が出なくなり、さらには破裂して漏水を起こす可能性もあります。

水道管・メーターボックスの寒さ対策

- 1 むき出しの水道管には、保温材や毛布などを巻き、その上からビニールテープをしっかりと巻いてください。
- 2 メーターボックスの中に古い毛布や布切れなどを入れ、上に段ボールなどを乗せて保温してください。



水道管が凍結したときは

水道管が凍って水が出ないときは、水道管や蛇口にタオルをかけ、その上からゆっくりと**ぬるま湯**をかけてください。



**必ず「ぬるま湯
(50℃前後)」で！**

熱湯をかけると水道管が破裂するおそれがあります。

水道管が破裂したときは

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓(バルブ)を閉めてから、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻きつけて応急手当てをし、修繕工事対応指定給水装置工事事業者等(上下水道局ホームページに記載)にご相談ください。

※日当たりが悪い箇所の水道管やむき出しの水道管は、凍結や破裂の可能性がより高くなります。
また、氷点下の気温が続いたときや積雪時、長期不在時などは特に注意が必要です。



物価高騰支援として、2か月（令和8年2月及び3月検針）分の水道料金の基本料金を無償化します

お問い合わせ
料金課

国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰支援として、公共施設を除く全口径を対象に水道料金の基本料金を無償化します（2か月分）。

なお、このたびの無償化に関するお手続きは不要です。また、上下水道局から電話や訪問をすることはありません。

基本料金とは、水の使用にかかわらず平等にご負担いただく料金のことです



上下水道料金のお支払いはお手軽・確実に

お問い合わせ
料金課

7割以上のかたが、便利なキャッシュレス決済を利用しています。ぜひご利用ください。

キャッシュレス決済

口座振替

水道料金を口座振替でお支払いの場合、1か月あたり55円(2か月110円) [税込]が割引されます。

※納期限（原則として検針月の翌月7日）内に引き落としができない場合、割引はされません。

クレジットカード

上下水道局ホームページからお客様のクレジットカードを事前に登録し、継続的に上下水道料金をお支払いいただくことができます。

パソコンやスマートフォン等から、いつでもお申し込みいただけます。

※領収書は発行されません。 ※お支払い上限額は1回あたり5万円です。

スマホ決済

スマートフォン等の専用アプリにより、納入済通知書に記載されたバーコードを読み取ることで、その場で上下水道料金を決済することができます。

※領収書は発行されません。

現金払い

納入通知書

お近くの取扱金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いができます。三つ折りの納入通知書のうち、左側の「水道使用水量等のお知らせ」部分（お客様控えになります）を切り取り、残りをお支払い窓口にお持ちください。

上下水道料金のお支払い方法や変更についての詳細はこちら



水道の使用開始・中止、検針、料金のお問い合わせは

川口市上下水道局お客様センター

住 所 川口市並木3-9-1 第2永新ビル2階

電 話 048-250-3871

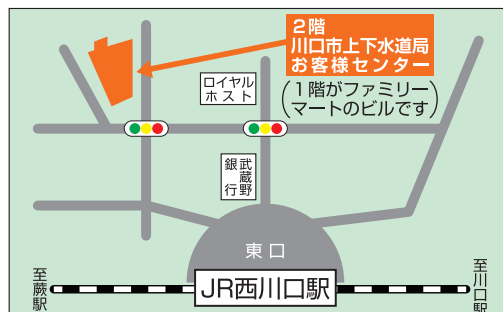
F A X 048-252-5156

受付時間 平日 8時30分～19時

土 9時～17時

※日曜日・祝日及び12月29日～1月3日はお休みとなります。

水道の使用開始・中止のお届けはインターネットでも受付しています! ▶▶



西川口駅から徒歩5分



上下水道局
ホームページ



上下水道局
公式 X

編集・発行

川口市上下水道局



〒332-8501 川口市青木5-13-1

TEL.048-258-4132 FAX.048-256-4871 URL : <https://www.water-kawaguchi.jp/>

業務時間外の連絡などはフリーダイヤル 0120-641-119 〈平日17時15分～8時30分まで、土・日・祝日（漏水など緊急を要する場合）〉

令和8年2月1日発行

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。